

2025年度 9月 事業部会

9月5日(木) (16:00 ~ 17:15)

| 執行部 | ブロック長 | 研修 | 主マネ | 包括 |
|-----|-------|--------|-------|-----------------|
| 会長 | 近藤真由美 | A 太田浩司 | 土屋敦 | 質の向上 |
| 副会長 | 二宮真由美 | B 辻浦瞳 | 古見陽子 | 業務効率 |
| 副会長 | 荒木健二 | C 平塚良成 | 鶴田美和 | 地域同行型 社会課題検討 |
| 会計 | 小島由香 | D | 大野悦子 | 安藤司 |
| 書記 | 横溝一浩 | E | 諸星 勝也 | 地域参加 |
| 相談役 | 一 | F | 小林則子 | 包括主任 ケアマネ |
| | | | | |
| | | | | 本町 佐藤雅美 |
| | | | | 大根 栗原原則子 |
| | | | | 鶴巻 梅下幸俊 |
| | | | | 南 草柳由里子 |
| | | | | 西 |
| | | | | 東・北 武藤直子 |
| | | | | 渋沢 吉田由美子 |

会長: 防災課の参加あり、有効な話を聞き、台風など災害をした意識した支援に繋げていきたい。本日の終わりには、ケアマネの業務の基本を確認へ。

市役所: 暮らし安心部防災課(佐藤さん、中島さん)より、避難者事前登録、やさしい防災講習会の周知協力依頼あり。別紙チラシあり、後日HP掲載へ。完成版について後日お知らせ、必要部数の提供可能。

Aブロック: 8月 事例検討会 次回10月9日 対話ツールカードについて。

Bブロック: 8月 防犯について 次回10月 包括主催事例検討会

Cブロック: 8月 小多機勉強会 次回10月10日 居宅主催事例検討会

Dブロック: 8月 消費者センターのお話し 次回10月15日 事例検討会

Fブロック: 8月 包括主催事例検討会 次回10月17日 交流会

研修: 9月20日 18:00~20:00 第三回ケアプラン研修開催(リモート) 入室後はチャット欄へ参加入力。

質の向上: 8月25日 市合同にてリハビリテーションについて意見交換。

業務効率: 市担当者と契約書、重要事項説明書について話し合い予定。

地域同行型: 9月12日 今年度の対象者と研修予定(主マネ4名、初任者4名)

社会課題検討: 防災研修開催 12月3日 17:30~19:30 保健福祉センター多目的ホール(予定)。市の防災計画を掘り下げ全体像や高齢者に関する内容。地震、水害、土砂など災害別の話し。次回10月事前打ち合わせ。

地域参加: 11月3日の市民の日参加に向けた話し合いを予定。

包括主任ケアマネ: 前回行ったケアマネアンケートの分析を予定。

本町: 一人暮らしの増加に伴い、姪や甥とやり取りするケース増。子供とは違う距離感でのやり取りの難しさあり。団地での無許可による設置できない壁へのエアコン破損、県外の警察を名乗る高額詐欺などあり。

大根: 相談多く、認知症家族より相談多い。9月のアルツハイマー月間に伴い9月20日~25日大根公民館のパネル展示、その他認知症カフェ開催チラシあり。

鶴巻: 認知症月間に伴い、鶴巻温泉病院内の掲示、地域サロンへ普及啓発を予定。ゴミ出し支援について地域ケア会議を継続。3地区の一人暮らし登録世帯へアンケートを行い集計している。

南: 緊急入院などにより病院から新規申請依頼あり。対応後、家に戻らず施設入所、転院となるが、家族不明などにより包括が対応し続けるケースが増加している。

東・北: アルツハイマー月間に伴い、北公民館、松寿苑、秦野病院、田原の里、神奈川病院、くず葉台ケアセンター、プライムガーデンの8か所に1ヶ月展示予定。要介護認定や要支援から区変利用者多い。

渋沢: 渋沢公民館などへ認知症の方の作品を展示。職員異動あり、田中さん→グループホームこみかん管理者へ。ケアマネ湖より都築さんが包括へ。

・9月末 十全堂、アロハ居宅閉鎖へ。10月~訪看エフ居宅介護支援事業所の立ち上げ。

・認定有効期間、実地指導について意見交換。

【ケアマネの業務の基本について意見交換】

・毎月の訪問、その記録がなければ1ヶ月50%の減算、2ヶ月継続で報酬算定できない。その他複数のサービス事業者の案内を行う必要がある。ケアマネが介入し既に決まっていたパターンではその案内ができない。同じように利用者はケアマネも選ぶことができる。ケアマネが訪問し、実はお願いしたいケアマネが別にいたことで、訪問したケアマネが無報酬となるケースあり。知っているケアマネがいないか、などの確認が必要。

・適切に業務が行われていない事業所があると、全事業所に対しても同じように見られ、実地指導が厳しくなるなど、市との信頼関係も崩れていく。適切に業務が行われていない事業所があった場合には、お互いに指摘し、お互いを守ってく。

以上